



2017年2月16日

各 位

会社名 三菱地所株式会社 代表者名 執行役社長 杉山 博孝 コード番号 8802 問合せ先 広報部長 川﨑 正人 (TEL 03-3287-5200)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第195条第1項に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、 下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 単元株式数の変更について
  - (1)変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100 株に統一することが示されていることに対応するため、単元株式数の引き下げを行うもので す。

(2)変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(3)変更予定日

2017年4月1日 (土)

(参考) 2017年4月1日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の 売買単位も100株に変更されます。

- 2. 定款の一部変更について
  - (1)変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

(2)変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第6条 本会社の発行可能株式総数は19億	第6条 本会社の発行可能株式総数は19億
8,000万株とする。	8,000万株とする。
本会社の1単元の株式数は1,000株とする。	本会社の1単元の株式数は <u>100</u> 株とする。

(3)効力発生日

2017年4月1日 (土)